

令和2年5月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

令和2年5月18日

○出席議員 14人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 松崎 栄二 君
10番 丸 昭 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	

○欠席議員

15番 末吉 定夫 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋 元 君	副市長 竹下 正男 君
教育長 岩瀬 好央 君	総務課長 平松 等 君
企画課長 長田 悟 君	財政課長 植村 仁 君
税務課長 齋藤 恒夫 君	市民課長 岩瀬 由美子 君
福祉課長 軽込 一浩 君	観光商工課長 高橋 吉造 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清 佳明 君 議会係長 原 隆宏 君

議 事 日 程

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について）

議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（平成31年度勝浦市一般会計補正予算）

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度勝浦市一般会計補正予算）

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度勝浦市一般会計補正予算）

議案第31号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

第4 報告

開 会

令和2年5月18日（月） 午前10時開会

○議長（黒川民雄君） おはようございます。

ただいま出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、会議はここに成立いたしました。

これより、令和2年5月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。本日の日程はあらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

会 期 の 決 定

○議長（黒川民雄君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（黒川民雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において磯野典正議員及び岩瀬洋男議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（黒川民雄君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（黒川民雄君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第3、議案を上程いたします。議案第27号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいま議題となりました議案第27号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和2年3月31日にそれぞれ公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について、課税事務上、緊急を要するため、去る3月31日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し御承認をいただこうとするものであります。

主な改正点について申し上げますと、1点目は、市民税に関して、給与所得者または公的年金等受給者が単身児童扶養者に該当する場合において、扶養親族等申告書にその旨の記載を不要とするなど、所要の措置を講ずることといたしました。

2点目は、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限を3年延長することとしたことといたしました。

3点目は、固定資産税に関して、固定資産の所有者の存在が不明である場合には、あらかじめ通知した上、その使用者を所有者とみなして固定資産課税台帳に登録し、その者に固定資産税を課するなどの措置を講ずること、4点目は、市内の土地または家屋について、登記簿または土地・家屋補充課税台帳に所有者として登録または登録がされている個人が死亡している場合における当該土地または家屋を所有している者に、賦課徴収に関し必要な事項を申告させることができるものといたしました。

5点目は、市たばこ税に関し、製造たばこの卸売販売業者等の輸出に係る課税免除の適用について措置を講ずることといたしました。このほか、法令の改正に伴う規定を整備したものであります。

以上で、議案第27号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第27号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第27号専決処分の承認を求めることについてを採決をいたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第27号は、承認することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第28号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第28号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成31年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、2月及び3月のふるさと応援寄附金が決算見込みを上回る金額であったことから、ふるさと応援基金への積立金及びふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業費とこれに伴う繰入金を増額するための予算であります。緊急を要することから、去る3月31日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し御承認を頂こうとするものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に4,912万5,000円を追加し、これによる予算総額は107億4,012万6,000円であります。歳出予算においては、総務費の総務管理費に4,912万5,000円を追加したものであります。これに対する財源といたしまして、歳入予算に寄附金4,700万円、繰入金212万5,000円を追加計上したものであります。

以上で、議案第28号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） ふるさと納税についてちょっとお聞きします。これ、今、提案されたのは令和元年、平成31年度の予算ということで、最終的に、もう本当に5月いっぱいこういうものについては終わるかと思うんですが、ふるさと応援基金積立金が、今のところこの残高でいけば4億5,000万、4億5,572万という積立金になっています。この使途を、今、まさにこのコロナウイルス対応の中で、私はこういうものについては、これは令和2年度の予算になると思いますが、使うべきだというふうに、今、思うのを前提として、これから先も勝浦に対してのふるさと応援基金、これは市長が言っているとおり、今、大事な歳入のところにありますので、市長はじめ先頭に立って納付額を増やすという、そういう決意が市長からありましたので、今後、このふるさと納税について、ひとつもっと勝浦市の財政、貧弱な財政をやるために、市長にこのふるさと納税について、もう一度、お考えを伺いたい。

それと、ふるさと応援寄附者への特産品212万5,000円、これは4,700万に対してのものということで理解しますが、非常に種類が多いんですけども、ベストファイブぐらい、どんなものが、今、送られているのか、返戻されているのかについてお伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。返戻品の種類でございますが、水産加工物、これ、相当多いということで、専らそのものが相当の部分の占めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に土屋市長。

○市長（土屋 元君） ふるさと納税については、有効な収入源でございます。取りあえず、この3割返礼品のこの制度と、それからふるさと納税企業版、今後は企業版のいかにメニューをつくり、企業に応援していただくかと、これが1つのやはり大きな試金石になるし、勝浦が勝浦らしさを提供する、そういった企業版、企業に応援できる、してもらえるようなメニューのやはり構築、そして提案ということが今後の大きな課題になるかと思っております。それを真摯に取り組んでいきたいという覚悟でございます。

以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 課長さんの、ちょっと私、聞いたのはベストファイブ、どんなのがあるか聞いたので、水産加工品だったら、開きから何からいろいろあるんですね。つくだ煮もあるだろうし。そういう種類を聞いたんであって、水産加工品で一発でまとめられちゃうと何ですかになっちゃうんで、その辺をやはり、勝浦の特産というのは何なんだということですよ。水産加工品だけじゃなくて農産品もあるだろうし、ですから、少なくともベストファイブをお聞きしたいということだったんで、もう一度、答えを下さい。

市長、今、言ったとおり企業版、これは市長が就任当初からふるさと納税についても自分がトップセールスをやって収入を得るのだというものは言われていますよね。そういう中で、まさかこういう事態になると誰も予想しなかったことが、今、起きている中で、もちろん勝浦としては例の三日月の武漢からの帰国者から始まって、このコロナウイルス対策については、本当に勝浦が全国に先駆けてやはりやるべき内容だったと思います。今も現在進行形なんで、その中でやはりこの勝浦は今までのイメージと全く違うような物の見方が出ていますので、勝浦が何をやっているか、それに対して応援したいんだよということをやはりPR、アピールしていく必要があるんじゃないかなと。

毎日、新聞紙上ではいろいろな、またインターネット上でも全国の対応が出てきています。それに対して、やはりふるさと納税を使うところがいっぱい出てきています。そういう中においては、やはり勝浦に対して、これから、やはりこのままコロナにやられちゃうんじゃないかと、コロナのこのことを土台として、これからこれが収まる、コロナも絶対に収まるということはないらしいですけれども、終息してきた時点で、やはり勝浦が打つべき手がやはりあると思うんですが、その辺について、今のお考えを、ふるさと納税に関連しての市長の考えを、もう一度、伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。水産加工物の中の西京漬け、それと干物の詰め合わせ、これが専ら相当部分を占めているというところでございます。これにつきましても、1月の専決で、そのときに4億1,000万、これを計上したということで、それにプラス、今回、4,700万ということでございますが、専らこの2つがその物でございます。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に土屋市長。

○市長（土屋 元君） ふるさと納税とコロナ対策、これは分けて考えて私はおります。今、ふるさと納税の返礼品、これは通常の平常時、コロナウイルスの発生する前の話と今現在ではそれぞれ違いますし、ふるさと納税企業版も当然違います。企業も相当まいつている状況でございま

す。

それから、でも、そういった中でふるさと納税の返礼品のさらなる特産品の開発をやはりやっていかなくちゃいけないと。一説には、今、サザエとかイセエビが非常に高く売れない、高く売れないというか、相場以上に売れないと。そういったものを、例えば瞬間冷凍しておいて、そういったものをやはり勝浦の特産品にしていくという、そういった中で、議員さんの中で、やはりそういう新しい提案とか、あるいはふるさと納税企業版に対して、こういうまちづくりの提案をしたら、恐らく企業も厳しい財政の中から応援してくれるんじゃないかと、そういった提案も、ぜひやはり一緒になって考えていただいて、そしてこの勝浦の財政状況も踏まえた上で、やはり明るい勝浦をつくるためにお力を頂きたいということで、お願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 西京漬、前にも出ていましたけれども、あと干物の詰め合わせは何が入っているんですか。勝浦の干物というと、代表的なものはアジ、サバもあるのかな。イカの一夜干しもあるのかな。確かに勝浦産というのはいまのまのばかりですけども、それらは詰め合わせとしてやっているって、それはどこ、業者にお任せだとは思うのか、ですけども、市がやはり承知していて、市の、今、市長が言ったとおり、水産物がこのコロナで非常に水揚げしても売れない状況が続いているんです。そういうところにおいて、サザエ、イセエビだって物すごい安価になってきちゃってどうするんだということが漁業者の中からも言われていますが、やはりそういうところにも、今、市長が言ったとおり目をつけると。

ということと、今、市長が言われた議員さんからも提案してくださいって、当然、議員もそういう提案もしていかなきゃいけないけれども、私が思うには、市長が言っていた市の中の横断的な、課を超えた横断的なプロジェクトチームをつくってやるというところに、私はこういうものを当てはめてやっていくことが、市長の選挙公約の1つですから、そういうことを横断的に、課の中を、観光であり、農林水産であり、いわゆるそういう産業に関係する担当課はやはり知恵を絞って出していくということが必要なんじゃないかなと。職員が知恵を出すということが、今までいろいろ見ていると、勝浦市の職員って上から言われたことは何でもこなしちゃいます。ただ、自分たちから発案するということが非常に少ないというふうに、ここ数年来、感じています。私ももともと市の職員だったんで、そんなこと、鈴木、言えるのかと言われたら、なかなか昔は、昔ということでやはりいろいろやってきましたけれども、でも、当時、私なんかもいろいろ市のほうに提案してきたつもりでいました。やはりそのところを、もう一度、市の職員が考えるべきだと。そこにはやはり総務課を中心としてそういう流れをつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、それについて、市長が、市長の答弁よりも、総務課長から、その市長の選挙公約であった庁内の担当課を横断してやっていくということについて、今、どのように進んでいるのか、お伺いします。それが1点。

それと、詰め合わせ、やはり今、市長が言われたとおり、サザエ、アワビ、そういう加工品、それと過去にはヒジキのつくだ煮の加工品、ひじきソースですか、それらも観光商工課長がいますけれども、観光のほうで、勝浦市の観光の目玉としてそういうものを開発してきましたけれども、そういうものもやはり売るところがないというんじゃないくて、こういうふるさと納税で

私は使っていければなというふうに思っていますので、今、その辺がどうなっているのか、観光商工課長、お伺いします。ひじきソース。

以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。干物の詰め合わせというものなんですけれども、内容についてはその業者のほうに任せておりますが、今、買われているものにつきましては1社のものだとということで、中身につきましては勝浦産のものもあると思われます。その1社のほうに任せているというところでございます。

以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。庁内的な横断的な業務の取組という御質問かと思えます。今、まさしくコロナ対策で対策本部も設置いたしまして、コロナ対策という課題に対しましては、本部の中でも課を超えた班を単位に、それぞれの分掌をしながらコロナ対策という1つの課題に対しまして、本部主体となってやっている取組が今のところは主でございます。本日も、マスクの配布をさせていただいておりますけれども、これも全庁的な取組として、職員を、日々、割り当てまして行っているところでございます。これは、コロナ対策に限ることではございますが、緊急的な課題に対しましては、こういった柔軟的で機動的な対策を組織的には行っているというようなことで理解いただきたいと思います。

また、御質問は中長期的な見方の庁内横断的な業務の取組という御質問かと理解しております。こうした中では、かねてから庁内でも検討しております農商工連携、農林水産業ですとか、あと商業、また観光で体験的なものをするに当たっての農林水産業との兼ね合い、そういったものを観光部局のほうでもいろいろな業務の拡大の検討を関係機関等の意見を取り入れながら行っているかと思えます。

市といたしましても、農商工連携をはじめ、また過疎対策としての移住・定住で、議員さんから再三に御意見いただいております農地付空き家の取組ですとか、そういった地域の課題解決のために、市長が言いますようなプロジェクトチーム、これを策定するために業務の洗い出しですとか、可能性ですとか、いろいろ今後、検討してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは観光関連で開発しましたひじきソースについてお答えいたします。

これにつきましては、平成28年度から29年度にかけてひじきソースを開発したものでございまして、平成29年においてはその発売をしたところでございますが、開発途上の完成品と、それから市販のときの味の差が少しあったもので、ワンロット、発売場所で売り上げた、売り切ったところでございますが、多少、修正、改善の余地ありということで、今、まだそれについてはそこで止まっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第28号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第28号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第28号は承認することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第29号及び議案第30号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。今回、提案する議案は、いずれも令和2年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要したため専決処分したもので、議会に報告し御承認をいただこうとするものであります。

初めに議案第29号について申し上げます。本案は、令和2年度勝浦市一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発令されている状況の下、国の緊急経済対策として行う特別定額給付金の給付に係る経費及び子育て世帯の生活支援として行う子育て世帯への臨時特別給付金の給付に係る経費であり、速やかに給付するため、緊急を要することから、去る4月30日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算においては、既定予算に17億3,449万8,000円を追加し、予算総額を102億8,349万8,000円としたものであります。歳出予算においては、民生費の社会福祉費を主に17億3,449万8,000円を追加したものであります。これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金17億3,449万8,000円を追加計上したものであります。

次に、議案第30号について申し上げます。本案は、令和2年度勝浦市一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本市の緊急経済対策として、学校の休校等に伴い負担が増えている子育て世帯を経済的に支

援するための経費、市場において不足しているマスクを各世帯に配布するための経費、本年5月2日から6日までの期間、県が休業要請した事業者以外で本市の休業要請に応じた事業者に対する協力金を給付するための経費のほか、所得が減少した市民の生活支援を推進するとともに、地域経済における消費喚起を図るための商品券を発行するための経費であり、速やかな事業実施が必要なため、緊急を要することから、去る5月1日に専決処分したものであります。

歳入歳出予算においては、既定予算に9,896万6,000円を追加し、予算総額を103億8,246万4,000円としたものであります。歳出予算のうち、民生費においては、児童福祉費に1,714万9,000円、衛生費においては、保健衛生費に2,531万7,000円、商工費においては5,650万を追加したものであります。これに対する財源として、歳入予算に繰入金9,896万6,000円を追加計上したものであります。

以上で、議案第29号及び議案第30号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、議案第30号 市の緊急経済対策、この関連についてお伺いをしていきます。まず、今朝、県内の市町村新型コロナの独自支援策ということで一覧表が出ております。この勝浦の、本市の支援、これは53市町の中の49自治体、約92%が様々な事業者に向けて5万円が1町、10万円から30万円までというところで支援を施しております。この朝市、業者に向けての120万円という特別な形に本市はなっているわけですが、この点につきまして、現在、どのようにお考えか、そして今後、この点につきましてどのような取組をお考えか、このことについてお聞きをいたします。

2点目、マスクということで、50枚配布が、今、されております。このマスクですが、要りません、寄附しますというふうな、そういう声を耳にしております。この点につきましては、マスクを、寄附を入れるボックス、こういうものを用意するとよろしいのかなというふうに思いますが、こういうお声を聞いているか、そしてそういうマスク50枚、これは本市だけなんです。市民に向けての配布、医療機関への支援としては33市町の自治体が医療機関へのマスク、そして防護服、消毒液、ガウン、こういうものに充てているということが、今朝、分かったわけですが、この50枚のマスク配布について、現状、どう捉え、そして今後、この要らないというマスクをどうしていくかということについてもお考えをお聞きできたらというふうに思います。

以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。まず、朝市の休業に、出店者に計120万円支給と、今日、千葉日報のほうに載っておりました。これにつきましては、先ほど市長がお話したとおり、こちらから休業を要請したゴールデンウィーク中に休業を要請したところに感染症対策協力金として支払うものでございます。さらに近隣の市町を眺めて、この新聞を眺めてみますと、鴨川、さらにいすみ、大多喜と、近隣でも中小企業等に支援金を支払っているという現状は把握しておりまして、それにつきましては、今後、財政的なことも踏まえて支援金の配布、給付ができるかどうかを検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。私のほうからのマスク50枚の世帯配布についてでございます。まず、今回、マスク配布するに当たりまして、先週の5月14日から、はがきにおきまして、配布券を皆様のところに、順次、今、配達しているところでございます。そして、その中であってマスクを要りませんと言われる方、また御寄附をいただくという方につきましては、一応、今のところ、想定していたのが、11月30日まで引換期間を設けましたので、そこまでに取りに来ていただかない方につきましては備蓄に回させていただこうかなというふうには考えていたんですけれども、ただ、お気持ちとして御寄附いただくというような意思表示をしていただく方がいらっしゃるということであれば、そういったボックスを設けるというのもひとついい案かなというふうに思いますので、これにつきましては、また係員と検討してまいりたいと考えております。

また、50枚の配布につきましては、今回、緊急的な対策ということで、現在、緊急事態宣言が発令されている中で、第一には感染拡大防止ということと、あとは、まだマスクについては、徐々に市中には出回ってきたとはいえ、供給量も価格も安定しているとは言えない状況であることから、住民の皆様が安定的に購入できるまでの間の安心感の一助になればということでございます。1世帯当たり50枚という設定につきましては、少々大卒な試算でございますけれども、1か月程度賄っていただければというふうに考えておりまして、より緊急的で効率的な手法として御理解いただければと思っております。

また、医療機関です。よそで医療機関のほうにマスク等の配布が行われているということでございますが、勝浦市のほうも、一応、防護服の備蓄がございまして、医師会のほうに防護服の備蓄、ある程度、数がございましたので、5月に入りまして200セットの防護服を御提供差し上げたところでございます。また、マスクにつきましても、今まで市で備蓄していましたマスクの一部でございますけれども、4月、5月と介護施設のほうに1,000枚ずつ配布したのと、あと、現在、医療機関のほうにも、市内の医療機関ですけれども、約2,000枚配布する予定でございます。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。防護服のことも、先週、備蓄があったということを知りまして、本当に何かよかったという思いで聞いておりました。そして、マスクの今後については検討いただけるということなので、この件は終了いたします。そして、1点目の企業だとか、様々な事業者の支援、このことにつきましては、今段階で私たちに話せる内容で、もしできましたら、ここの見通しというものがどうなっているか、これを副市長にお答えいただければというふうに思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 今後の取組としての中小企業への支援ということでございますけれども、これについては、いろいろな関係団体からいろいろな要望を受けております。私どもといたしましても、財政的にしっかりと財源が組めるのであれば早急にでもやりたいという気持ちは持っておりますけれども、なかなか御承知のとおり予算的にも厳しい中で、今、国において第2次の補正予算が組まれようとしております。そういったものを、どのくらいのお金がこの

勝浦市に来るのかというのはまだ定かではございませんけれども、そういうものも踏まえまして、できる限り支援に回っていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 分かりました。この土曜日、日曜日、大分、市民の声が私たち市議のもとへも届いております。本当に厳しい状況、武漢からの帰国者を受け入れてから、ビッグひな祭りの中止、そして現在に至るまで、本当に厳しい生活が続いております。この点を踏まえまして、朝市の120万円というのが市民の間で大分話題になっております。ぜひ、私としても、厳しいこの予算の中で、この前、この専決で1億220万の支出をしておりますので、本当にこの予算状況の厳しさはよく分かりますけれども、ここに真摯に対応していかねばならないのではないのかというふうな思いで質問したわけです。これは回答は結構です。この面につきまして、善処していただけますよう、最後に市長に一言、この件についてのお考えを聞いて終わります。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今回のコロナウイルス、各市町村における緊急生活経済支援策、これはちょうどふるさと納税の逆バージョン。このふるさと納税の逆バージョンと言ったのは、ふるさと納税は地域の産品をPRし、そしてたくさんの全国の方に応援してもらうと、こういう制度であります。しかし、今、コロナウイルスに、国民に対するのは、まず一番責任を持つのはやはり国、そして県、今まさに各地方自治体の財政状況を踏まえた中での個別の支援策を競わせている。こういう感覚というのは、本来は、政治的に間違った私は政策だというふうに私は思っています。ただし、しかし、そうはいっても、それぞれの住民はそれぞれの地方自治体に所属していて、その財政力に基づいて支援策を受けられるということでございますから、できるだけその財源をやはり生み出しながら、あるいは流用しながら、そういったことで困っている市民の皆さん方へのそういった緊急生活経済支援を構築していきたいと。

ただ、これはやはり早くしたいんですが、なかなか財政面のやはり裏づけがないとなかなかすぐは措置ができないということもございます。ただ、やはり考えてみてください。ふるさと納税は地方自治体の英知と工夫で優劣が決まって、日本一のふるさと納税の地方自治体が決まったりしますね。これは地方の努力です。しかし、この地方自治体のコロナウイルス地方版、逆バージョンは、本当に努力というか、これは令和2年度の、例えば議員さんが、もう一度、組み直ししろよと、優先順位が違いうだろうと、だからもう一度、協力するから組み直しを考えて、重要度、優先順位を決めて、もう一度、見直しして編成し合いっこしましょうよというようなことの時間的な余裕とか、そういったことであればそういう提案をしたいけれども、そういうことができない今、状況の中で、先ほど申しましたように、財政のやはり裏づけのある、そういう基金を、あるいは財源を見出しながら、副市長が答弁したように、国に対してのお願いも含めて、やはり何とか勝浦市民のために、そうはいっても、やはり勝浦市民のために緊急生活経済支援を早く出したいというのが偽らざる気持ちでございますから、その旨に向かって努力していきたいと思っております。

ですから、議員の皆さんにも、こういうふうなやり方であれば出せるよ、あるいはこういうふうな財源もつくって、ぜひいろいろな各施策について、やはり6月議会もありますから、そういった中で出していただければ大変ありがたいと思っております。とにかく真摯に向かって、

新しい財政措置を講じながら、やはり研究、さらなる二の矢の経済対策を発信していきたいとうふうな思いでいっぱいでございます。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） この専決処分というのが、本来、説明責任というのはないと伺いました。議長の計らいで、今回は4月28日にこの専決処分についての説明会というのを開催いただきました。そのときに、私はもう検討とかいうことではないということの認識がよくなかった、もう恥ずかしいことかもしれませんが、3つの質問をさせていただきました。まず、マスクの配布については、今、ここでマスクなんでしょうかと。3月ならまだしも、もちろん喜ぶ人もいられるかもしれませんが、町全体の市民の声をどのくらい把握できているのかということについても疑問を感じると、もう商店ではマスクが売られていますということもお話しさせていただきました。配布するにも、もう一度、検討をいただきたいということを伝えました。しかも、限りあるという、本当に限りある1億円の中の25%をこのマスク配布にかけるとということについて疑問を感じるというのが、正直、今でもそう思っております。

また、3つ目の内容の朝市に対する、朝市の会に対する120万ということについては、市からのお願いなんだから協力金ということでのことについて特に異議を申し立てるつもりはありませんが、ただ考えられることとして、1つの団体にとったら、当然、ほかの業種からいろいろな声上がるでしょうと。商工だけではなく、漁業とか、そういった全体から声上がるのが予想されるので、慎重に検討いただきたいということを言わせていただきました。

そして最後の商品券を配布するということについても、商品券がいいのかどうかということについてもですが、まずそれを使う利用先が商工会に限るのではなくて、市内全体の元気をくるといような目的にのっとして考えての検討をいただきたいということも言いました。

この3つについての質問について、副市長から検討いたしますというようなお話もその場でいただいた記憶がございますが、その後、そのような検討があったのかどうか、あるいはあったとすればどんな内容で5月1日の専決ということになったのかということ、簡単に結構です。副市長より御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） まずマスクの関係でございますけれども、マスクにつきましては、4月30日の日に申し上げたとおりでございます。あくまでも市内においては市民に対してマスクが行き渡っていないという状況が、いわゆるこの専決をしようとする以前においてはずっと不足しておりました。私どものほうとしてみれば、1日も早く市民の皆様方にこのマスクを配りたい。そういう形の中で、医療機関とかそういうところに、みんな、マスクが行っちゃっていると。またそのマスクも医療機関で不足していると。したがって、市民に対してもマスクが不足しているという形の中で、どうしても私はやりたいという御提案させていただいたところでございます。これについて、私はやってよかったなというふうに思っております。

それと、朝市につきましては、この120万という形の中で支出したことについては、あくまでも市では市民の生命を守ること、これを第一といたしまして、最優先といたしまして、まずは県が休業要請をしておりました。国においても休業要請しておりました。そういった事業者以外の団体で、勝浦市として2年の5月2日から5月6日、ゴールデンウィーク期間中ござい

ますけれども、この期間において市がどうしても独自に休業要請をしなくちゃいけないという、そういった団体に対しましては協力金を支給しますと。結果的にそれが朝市となったというふうに考えてございます。

それと、商品券につきましては、市の経済が深刻な影響を受けていると。これは武漢からの受入れに始まって、全国でも一番長い期間、影響を受けているわけでございますけれども、その市民に対して、あくまでも市の経済を元気づけようと、こういう施策も必要じゃないかという形の中から、全市民に対して3,000円というかなり少ない額でございますけれども、これを配ることによって、少しでも市の経済を元気づけようという形の中から発案し、提案させていただいたものでございます。

それから、先ほど120万、朝市だけという形の中で、今後、商工会とか、そういう業種に対してはどうするのかということについては、これはまた違った面だと思っております。あくまでも、私どもがやった120万につきましては、このゴールデンウィーク期間中のいわゆる自粛というんですか、休業、そういった面でやりましたので、今、渡辺議員が申し上げました他の業種、そういうものについては、先ほども答弁いたしましたけれども、今後、国の緊急経済対策で2次の補正が組まれていると思います。こういうものを活用しまして、市としてできる限り、その中小企業等の支援にも携わっていきなというふうに考えてございます。

ちょっとまとまらない答弁かもしれませんが、以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 限られた予算の中で本当にいろいろ考えてこの形になったということで理解いたしますが、引き続きこのような対策が続くと、ましていろいろな業種にもということでありましたら、これは質問ではありませんが、要望という形になりますが、やはりこの未曾有のような出来事で、市民の声というのはやはり生かしてほしいということは、私たち市議の考えとかいろいろなものを取り入れていただけるような協議する場というのが、最後の説明会ということではなしに、協議というのは、これは誰に、議長にお願いなんでしょうか。やはりこういう協議をする場を持って、ただの報告とか説明ではなく、みんなの意見を取り入れる場というのを強く要望したいと思います。それがやはり多く広く市民の声を吸い上げてのことになると思います。もちろん大変な中で、予算のない中でのことだから、今後のいろいろな業種への対策というのは大変な問題になると思いますから、余計に今後の進め方についてお願いしたいと思いますが、その点はどうか。市長か、あるいは副市長か、お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） ただいまの質問にお答えいたします。私どものほうといたしましても、例えば専決という形の中で全て事後報告というふうには考えてございません。そのできる限りにおいて、皆様方に丁寧な説明に心がけていきたいと思っております。その後において専決という手法を取っていきなというふうに考えてございます。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。狩野議員。

○2番（狩野光一君） それでは、マスクの件につきまして、端的に質問させていただきます。まずこちら、大量のマスクなんですけれども、まずその業者名、教えていただきたいと思います。業者名及びその業者の選択方法、そして契約の月日、そして納品月日、この4点について教えていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。今回の世帯配布のマスクのまず購入業者でございますが、こちらは株式会社ジオナというところでございます。また、その選定方法につきましては、今回、緊急的な物品の購入ということで、地方自治法施行令の規定によりまして随意契約といたしました。したがって、3つの業者に対して納入の期限や数量、規格等の仕様書を示しまして見積り依頼をいたして、当該業者へ決定したところでございます。また、契約日につきましては、当年の、令和2年5月1日でございます。納品日につきましては、5月14日でございます。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○5番（戸坂健一君） 1点だけ質問させていただきます。議案第29号です。国の子育て世帯への臨時特別給付金についてなんですけれども、これ、国の要綱を見ますと、支給対象者が令和2年の4月分（3月分も含む）となっているんですけれども、ちょっとこの点、御説明いただきたくて、3月分というのは、令和2年の3月まで児童手当の対象者であった方、つまり新高校生も含むという理解でよろしいでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。ただいまの御質問に関してでございますけれども、まず国の事業の対象児童につきましては、御案内のように令和2年3月31日までに生まれた児童で、令和2年3月まで中学生であった児童とされております。一方、これに対します支給対象者、受給者につきましては、令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者の方。この中で3月分を含むという解釈でございますけれども、これは対象児童のうち、後段の令和2年3月まで中学生であった児童、3月まで中学3年生はこの4月に児童手当の対象外となってしまいますことから、中3まで拾うという意味での表記と理解しております。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。戸坂議員。

○5番（戸坂健一君） そうしますと、これ、関連質問になっちゃうんですけれども、この30号のほうの勝浦子育て世帯支援臨時給付金の場合、これ、18歳未満ですね。この場合の3月の扱いというのはどうなるのでしょうか。要は新高校生と同じように、3月末まで対象だった方も含むのか、含まないのかということでお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。同様な市の事業につきましては、こちら、対象を広げまして、今年4月1日現在で17歳以下、今時点、新高校3年生を含むといたしておりますことから、議員御質問の新高校1年生は含むということで御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは、議案第29号と30号、両方あります。まず29号ですが、今、前段者もここに於いてありましたが、定額給付金、市から、市のあれで、「かつうら」号外で、広報号外で配布されました定額給付金ですが、これ、随時申請書を発送していきますよということで、5月21日からという、めどにということで市民に出されました。ただ、オンラインについてはもう既にやっていますよ。これが今、どんな状況なのか。21日に全部一緒に出ちゃうのか、それとも地区を分けてというか、これを早くもraitたい人も実際います。1日でも早くという方、いますので、現在の進捗状況、これに対する事務の進捗状況について伺います。

それと、あと、受け付けてから2週間程度、10日程度となっていますね。10日程度になっていますので、ただ、この申請受付が、我々みたいに常にというか、皆さんみたいに常に事務をやっている方が受ければすぐできるんでしょうけれども、独り世帯とか高齢者世帯とか、手紙を来ても字が読めないとか、字が読めないってあれですよ、字が分からないんじゃないかと目が老齡化してて読めないとか、そういう人が結構いるんじゃないかとは思いますが、そういう人に対しての対応は、市はどのようにお考えなのか。その申請をするに当たっての市民に対してのケアというか対応、これを、絶対にそういう人がいる、出てくると思いますので、そういう方に対しての対応の方法について伺います。それが29号のほうです。

30号のほうは、まず1点目の、今、前段者で出ていましたので、業者の選定、マスクです。マスクについては業者の選定等なんですけど、もう一度、お聞きしますが、随契で3者として、株、ジオナですか、ジオナと契約になったということですが、随契するまでに、随契というか、3者に対しての依頼、依頼じゃない、3者が参加してきたという経緯について、どういう事務手続が行われたのかについて伺いますと同時に、1箱50枚入りが2,750円で1枚約50何円ですよ。この価格が妥当かどうかはよく分かりません。インターネットを見ると70円、80円、一時ひどいときには100円とかいっぱいありました。最近、先ほども前段者で出てきたとおり、マスクは最近出回っていますよ。それとあと布マスク等についても、これ、アベノマスクは全然来る気配はないんだけど、そんなことはそれとして、この価格について市としてはどう、妥当だと思っているのかどうか、今、この時期に。

先ほど副市長が、これを決めたときには、相当、皆さん、マスクないという状況の中で決めたので、これは自分としては、副市長としては妥当だという判断をしているということなので、それはそれで私はいいいのだと思いますが、今の市民の感情とすれば、今さらマスク要らないよ、ほかに使えないんかというのがあります。でも、これは事業が始まっちゃったので、これを今さらというわけにはいきませんが、そうすると、先ほどの返礼品、返礼というか、自分は要らないけれども、じゃ、これをもっと有効に使ってくれよという人がいた場合にボックスを検討しますと言っていたけれども、もうそこで即答でボックスを造りますで私はいいいですよ。やはりそういう方がいるし、やはり医療機関なり何なりに配布していくということは大したことだと思いますので、その辺もちょっと市民課長、もう一度、1回聞いていますけれども、もう一度、お願いします。

それと、30号の子育て支援については、これは今、子供たちがいますんで、これはこれでとします。

中小企業緊急対策事業なんですけど、先ほど来、出ていますが、今日の千葉日報にも県内の状

況が発表されています。勝浦の欄を見ると非常に少ないと。ほかのところとの比較、ほかのところやるからやるというんじゃないくて、それは市長も答弁していましたがあれなんです、ただ、やはり市民感情としては、前段者も言っていましたが、何で朝市だけ、私たちも、休業要請されない、されたからやったというところだけ出すのかと。自分たちで自主的に、このゴールデンウィーク中に、やはり市外、県外から人が来られて、コロナウイルス持ってこられたら勝浦の経済、もっと疲弊しちゃうよという自分たちの考えで自主的に事業をやめたという方も相当いらっしゃるんですね。ただ、それを全然関係なく、お客が来るからいいやという考え方の人もいて、商売をやっている人はいました。

ただ、その中でも、1つだけ例を挙げれば、釣船の人たちは、その前の週ぐらいまでは、ほか全部締め出ししていたんで、お客がいっぱい来て困っちゃうよという話をしていたんです。そのときにちょっと、私も助言的に言いたけれども、その船に乗っている、密になっているところにお客がいっぱい来て、それはもうかっていいだろうけれども、ここで、そのお宅の船で1人でも出たよということになったらどうしますか、全滅しちゃいますよ、だからやはりこの時期、少なくともゴールデンウィーク中ぐらいはという話は、やめろとは絶対、私なんかの口から言えませんので、そういうこともやはり考えられますよねという話はさせてもらいました。そうしたところ、組合のほうで、勝浦には遊漁船組合ないんですね。ただ、この隣の船をやっている議員さんいますので、自主的に、遊漁船もそうですし、やはり釣りの船もそうですが、やはりこの時期はみんなで何とかしなくてはいけないということを話し合ったそうです。その結果、遊漁船については、連休中、結果的には休業するよという結論になったというのを連絡来ました。

それは私としては、個人的にはというか、やはりみんな、考えているんだなということで安堵したわけですが、それを、休業要請、休業してくれよと要請したから、要請した団体には協力金払いますよ、要請しないところ、自主的にやったところについては協力金払いませんよ、協力してくれと言ったから協力金を払うんだろうけれども、自主的にやった、あくまで1つの例ですから、遊漁船組合だけは、ほかにもいろいろな商店街もあるでしょうし、飲食店組合もあるでしょうし、お客さんが来てやはり困る、ただ、生活のためには事業を継続してやっていかなきゃ、ニュースでやっているのは家賃、大変だ、もう潰れちゃうというのが相当出ていますけれども、やはりそのところを市がどういうふう考えたか、これ、もう一度、お聞きしておきたいと思うんですよ。

それで、朝市以外の事業者から市に対してどんな要望や問合せがあったのか、今、分かる、今、来ている状況をあからさまに発表してください。先ほども市長のほうから要望も来ていますというふうな話は聞きました。どこの団体が要望を出したのか。団体として出していると思います。個人で要望は、私のところ、休んだから金をくれというわけにはいきませんので、そういうところをはっきりとこの場で明らかにしてもらいたいということが第2点です。

それと、この「かつうら」広報号外で出したものについては、前段者も言っていました。そのときに財調を取り崩して、あのときは財調で1億220万使ってやるという説明でしたよね。財政調整基金は、実際、今、原動力というか、令和2年、幾らあるんですか。幾らまで使えるのか。使えるのかというか、財調だから、もちろん災害時のためのものです。市長、言っていたんですよ。このコロナについては大災害に匹敵するんだというようなニュアンスの話が私は

聞いています。ですから、今、まさにこの勝浦だけじゃない、全国、世界中がコロナ災害に遭っている中において、勝浦市はこれをどうするんだと。そういうときのためにこの基金があるんじゃないですかね。

今回はその基金を取り崩してやるということですが、先ほど来、話に出ている国の支援、これは、ちょっと待ってください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これ、5月1日に事務連絡で内閣府の地方創生推進室から各地方自治体、市町村にも来ているものなんですが、この交付金に基づいて、いろいろそれぞれの自治体で対応しているものが、今日、出たこの千葉日報の中に、当然、入ってくるんですが、勝浦市は、これに対して、当然、要求はしていくんでしょうけれども、今、どういう内容でこの計画書を作っているんでしょうか。これは5月の、本日いっぱいですかね。市がこの交付金をもらうために計画書を作るんですよね。その計画書に基づいて交付金が決まってくる。ただ、これには財政力のとか人口とか、いろいろな計算式があって、計算式、私、見たけれども、そこまでちょっと面倒くさいからやりませんでしたけれども、財政課長、この計算式に基づいてというか、計画書が、今、どういう状況になっているのか、その計画書の中には何が入っているのか、何をやろうとしているのか。

先ほど副市長も、今後、この第2次の補正があるからそれで考えますよとは言っていますが、第2次補正は、今度、今の話ですと、自民党内では3兆円、プラス2兆円を交付金に充てると。それぞれの自治体から上がってきた数値を見ると、もう既に1兆円はもう足りないらしいです。ですから、自民党のほうも、国のほうで増額するというふうな、まだ決定はしていませんが、そういう方向らしいです。ということは、3倍になるんですよね。勝浦1兆円で幾ら計算されているのか。単純に3倍となれば、その計算掛ける3倍でいいと思いますから、そうするとこの交付金対策ができるわけですから、それを後手後手じゃなくて、率先してやはり市に、国に対して要望していくのが、私はそこに座っている皆さんの力量だと思うんですがいかがでしょうか。

そして、今回、財調を取り崩してコロナのこの対策をやっていますが、国から来たお金は財調に繰り入れることができるようにはなっています。Q&Aが全部そういうふうに書いていますので。ただ、財調を取り崩して、結果的には財調を使わないでやっちゃうのかと。私は、今ここの財政調整基金は使って、この市の窮地を、やはり少なくとも市民に対して、これはもう市がお金をためておくばかりじゃなくて、私は市民に配布して当然だと思うんですが、その辺のお考えをお聞きます。

先ほど言った限度額、千葉県は139億881万5,000円というのが、これ、1兆円に対しての千葉県に対する配分の限度額なんです。勝浦市、さっき聞いちゃったか、大体、この中で幾らぐらい勝浦に回ってくるのか、1億円なのか、2億円なのか、そういうところをお聞きをしておきたいと思います。

それでもう1点、あちこちダブっちゃうんですが、全部、これ、この中小企業緊急支援事業に関係するものですので、ここにある数字以外のことで、ちょっと関連でなってしまうかもしれませんが、朝市の協力金120万、これに関連して、やはり先ほども出ていましたけれども、今後、やはり先ほど言ったとおり協力金というのは、休業した事業者、これにやはり早急に検討して払っていく必要があるんじゃないかと思いますが、ただ、こういう問題は、私なんかも事業者からも、先ほど言った船の方からも聞かれるんです。役所ってどこにっていけば

いいの。役所、言うところが分かんねえんだよと。だから、船のときには農林水産課ですねって話はしたんだけど、ほかの業種の人については観光商工課です、またマスク等については福祉です。確かに4課が主体になってやっているそうですが、今こそ、市長、先ほども私、言いましたけれども、この横断的な、ほんのいつときというか、いつときにならないね、コロナ対策室でも、私はここにつくって、全部、市民からの情報を一元化して受け入れて、それを各課に対応していく。そうでないと、市民がどこに言ってもいいか分からない。結局、面倒くさくなっちゃった、なにもしなかったという人もいますけれども、そういう一元化した窓口を私はつくってもらいたいと思うんですよね。そういうことについても伺いをしておきます。

それと、市長の公約だった水道料金とごみ袋、これも今、水道については、隣の御宿町が3月、4月分を全額減免というのが新聞に出ました。ここにも、今日のやつにも書いてありますけれども、ついせんだっては所沢市でというのがニュースになっていまして、私、全国を調べてみたら、今、115市町村がこの水道料金の何らかの減免をやっています。全額しているところもあるし、半額というところもあるし、基本料金は減額だということもあります。何でかって言ったら、うちにいなさいよ、ステイホームですよ、手を洗いなさいよ、ふだんより全然料金が、皆さん、主婦の方もいますんで、思うんですけれども、水道料、上がっていると思うんですよね。電気料も上がっています。そういう中において、少なからずそういうところにやはり市が補填してやる必要が私はあると思います。

Q&Aを見るとできるんです。水道料金については、地方公共団体が徴収する上下水道料金や公共施設使用料……。

○議長（黒川民雄君） 鈴木議員。

○1番（鈴木克己君） 今、質問です。

○議長（黒川民雄君） 申し訳ありませんが、議案質疑ですので。

○1番（鈴木克己君） 給付金の議案です。

○議長（黒川民雄君） 水道料金や公約については。

○1番（鈴木克己君） 公約じゃない。これ、議案でできるんですよ。

○議長（黒川民雄君） 市長の公約というお話をされていますので。

○1番（鈴木克己君） 公約の中にもありましたということで、この支援事業で水道料金もできるんです。ですから、そういうのを検討しませんかということをお聞きしているんです。

○議長（黒川民雄君） 端的にお願いできますでしょうか。

○1番（鈴木克己君） 分かりました。端的にということで、国が示している情報の中にはそういうものができるよということになっていますので、公約守れというのは別の話ですから、市長の公約は、申し訳ない、市長の公約は別の話です。今やっているのはコロナ対策の話です。そのところを履き違えないようにしてください。そういうことで、私はそれを思うんですが、ほかにいっぱい言いたいことがあるけれどもとめられちゃったんで、ここで終わりにしますけれども、そのことについて回答をお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。特別定額給付金事業に関してでございますけれども、まず大枠といたしまして、対象者、基準日、先月4月27日現在1万7,079名、8,656世帯でございます。進捗といたしましては、5月11日にオンライン申請を受け付けました。先週金曜

日までに90件、受付を完了してございます。このうち、およそ半数の方につきましては、来週5月26日振込みの予定とさせていただいております。

また、もう一方の郵送申請方式につきましては、御案内のように今週21日木曜日を目途に発送する予定でございますけれども、一日一刻でも早く差し出せますよう、柔軟幅広に引き続き努力してまいりたいと考えております。

また、申請に向けましては、寝たきりですとか認知症、障害の方等、世帯主の方がなかなか申請しづらいという点も現実的にはあろうかと思えます。この辺は、高齢者支援課等々、また連携を図りながら、申請受付について努めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。まず第1点目に、マスク購入におけます随意契約の経緯でございます。見積りの依頼でございますが、3者に依頼したところでございますが、1社目の決定業者につきましては、消防防災課で取引実績のあるということで選定いたしました。また、2社目、3社目につきましても、その時点でマスクを調達できるというお話をいただいていた業者について依頼をいたしました。そこには仕様書を示して見積りを徴して、最終的に決定したところでございます。

次に2点目の購入価格につきましては、1枚55円、50枚で2,750円ということになりますけれども、現在の市中の売買価格と比べてどうかというようなことでもございますけれども、まず緊急的に、またこの仕様書の内容といたしまして、1箱50枚入りの9,000箱を一括納入、5月中にお願いしたいということと、規格に対しては大人用で、不織布の3層以上で、またウイルスろ過率が99%以上というような、ある程度、品質の仕様も示させていただいた中で、この価格というのは、ある程度、まだ妥当であるというふうに考えるのと、今後、第2波、第3波に備えて市民の方にお持ちいただくということのも感染症予防対策になるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。私からは、まず財政調整基金に関しまして、平成31年度末の額で申しますと約6億6,000万円となります。ただ、令和2年度予算の歳入のほうで、基金繰入金として約1億5,000万見ておりますので、令和2年度の財政運営としての金額は約5億1,000万ということで考えております。

次に、財調の取崩しの考え方ですけれども、本市の財政規模から見ると、財調の本市の額は最低限5億円必要となりますので、その約2割、1億円を取り崩して今回の事業のほうに充当しております。ただ、財調の考え方としましては、年度も始まったばかりで、昨年のような台風や大雨等の被害に対応する財源として、また今後、市税の減税とか免除による減収、それに対応する予算として、約5億円の財源は必要な財源だと考えております。

続きまして、地方創生臨時交付金の関係でございますけれども、国の補正予算が4月30日に成立しまして、5月1日に制度要綱が周知されました。本市の交付金の交付限度額は、約1億700万円でございます。流れとしましては、今後、交付対象事業に係る実施計画を今月末に提出しまして、6月に交付申請、交付決定となりましたら、交付対象事業に充当していく考えでござ

ざいます。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に土屋市長。

○市長（土屋 元君） 私のほうからは、今まで過去に要望があった団体、これについて、まず勝浦市旅館組合と民宿組合から連盟で固定資産税の免除、また各種市税の減免及び納付の延長ということの要望がありました。それから、もう一つは飲食店組合さんから、近隣市町村以上の営業支援金をお願いしたいといった要望が来ております。なお、各市民の各会からは、それぞれ厳しい経営状況、これ、農林水産業も含めて、やはり釣果あるいは売価がないというような、販路もないとか、そういったことの中でのやはり苦しみの声が届いております。

そういった中で、各種の中で要望が、本当に鬼気迫る要望だというふうに受け止めておりまして、先ほど答弁しましたように、財政状況のやりくり、あるいは国からのやはりそういうものを含めて、やはり対策を取って措置していきたいということで考えてございます。

そういった中で、やはりどうしても、先ほどの財調という中で、やはり約5億円がどうしてもとっておかなくちゃいけない最低の額、その中からなおかつ1億円取り崩しております。そういったことも含めて、あくまでまた各種市税の今期のやはり納付が始まります。徴収が始まるんだけど、基本的にはそういった猶予も出ると、やはり資金繰りの面から、支出するには歳入が入って資金繰りして支出が決まる、そういったことが支出のいろいろな各種事業がもう計画できなくなるおそれがあったときの基金としての財調の役目というのは一番そこに大きなものがあります。災害だけじゃありません。まともに市税が入ってくる仕組みであれば安心して事業を進められますけれども、財調も思い切って全部使っても構わないような感じはありますけれども、そういった市税の延長とか何かがあったら、資金繰りは、これ、皆さんも分かっていると思いますが、資金繰りができないで、市中銀行から借りるとか、各種借金をしていかなければやはりそういう事業を進めていかなれないと。そういうことも含めて、そういった中でやはり財源を工夫する、そして国から、県からのやつを当てにして、やはりそういった困っている、または疲弊している市民の生活、経済活動に対する支援策はやっていきたいということでございます。

以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

訂正いたします。土屋市長。

○市長（土屋 元君） プロジェクトチームの考えですが、これ、先ほど実は係長、課長には、私の提案力がないというふうな、あまり、お考え、お話しされましたが、皆さん、持っております。実際にはもう私が公約した三大プロジェクト、どのように進めていくということに対して、全係長、全課長から提案をもらっております。そういったやはり細かい提案力に対して、どうやってそれを対応しながら、施策に反映しながら、そういった皆さん方の提案力をやはり実現していくかということに対しては、やはり少し時間がかかるなということもございます。そういった中で、併せて、この皆さんが、行政マンの持っている今までのキャリアと提案力を生かしながら、それを吸い上げて施策も反映していく、市民の声、また議員の皆さん方の声も踏まえて、対応中心、やはり意見の交換をしながらやっていきたいというふうに思っております。

今回、プロジェクトチームについては、やはり地方創生の新しい第2弾をつくらなくちゃい

けない。それから、あるいは間もなく新総合計画、平成5年をスタートとする向こう12年間の新しい総合計画もつくるという、こういった段階におきまして、そういった中で、ただ単にやはり今までの仕組みの中、組織の中ではなかなか、要するによりよい集約ができていかないと私は思っています。各自治体先進事例で、たくさん、例えば私が好きなのは小田原方式とよく言うんですが、各セクションから、あるいはざっくばらんに若手、いろいろな、双方から集めてプロジェクトチームみたいなのをつくって意見を吸い上げるという、そういった仕組みというのを、既存の課に所属しながら横断的な、ある期限付なやはりそういうプロジェクトチームをつくっていくということも必要かと思っております。

そういったことを、より能力を発揮するためには、やはり職員の研修、これをやはり早くスタートして、やはり本来の持っている使命と成果という意識の高い職員の中からそういったプロジェクトチームで使命、ですから、私は、公約というよりも、この市が、市民の幸せのため、所得アップのためになすべきことをやはり見出して、それを優先順位と重要度をつけて、やはりもう一度、今回のコロナ対策で踏まえた中で、世の中の仕組み、構造も変わっていくと思いますので、そういった中で、もう一度、棚卸しながらつくっていききたいというふうに思っております。決して、ですから、そういった横断的な中でやはりチームはつくる覚悟は持っておりますが、今現在のやはりコロナ対策について、やはりそれにみんなの全職員一致させる中で、まず目の前のことを対処するという仕組みを取りあえず最優先しているということでございます。ですから、そういったことを踏まえて、またいろいろ御提案いただければと思っております。

以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 水道料金のことについては、先ほど言いましたように、第2の例えばそういう生計、あるいは経済対策に対して、財源等を踏まえて、それも当分、それをやって、あらゆる手を考えていききたいというふうに思います。生活支援、それから事業者支援ということも併せてそういった政策が打てればと思っておりますが、あくまでも財源あつての、やはりそういう施策でございますから、その辺、十分検討しながら、また措置をしながら進めていききたいと思っています。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。窓口の一本化について、土屋市長、答弁をお願いします。

○市長（土屋 元君） それは、今現在、プロジェクトチームをつくってやっているじゃないですか。あくまでも命を守るのが最優先でやっています。また市民の皆様の声というのは、一番要望が強いのは命だと思いますよ。感染力防止。だから、これ、やっているじゃないですか。対策本部。議会さんの中でも対策本部をつくってくれている。やはり現在、そういう中で、窓口は市役所、どこの窓口でも、総合窓口でも、市民課でも、どこでもそれは窓口だと思っております。

以上です。だから、新たな特別な、特別チームをつくる、今、考えはございません。対策本部で、その機能をやっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒川民雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 5 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1 番（鈴木克己君） それでは、午前中 1 回目でしたので、その中で私の発言が質疑の域を超えている指摘を受けましたので、失礼しました。質疑の範囲内での再質問をさせていただきます。

まず、今回のこの補正第30号の補正については、私は考え方として、全てが今回のコロナ対策についての緊急を要するものに対しての考えの上での補正予算だというふうな解釈でしたので、全体的に 1 回目は質問をさせてもらいましたが、特にこの中で答弁で分かってきたことは、財調を、今回、取り崩して市のほうで号外で出したことについての、国の給付金以外の市の対応については財調 1 億220万の取り崩しての対応だということで、今回、専決したという中において、改めて国のこの対策に対しての地方創生臨時交付金、これを市が申請してくれているんですけども、どこの自治体を見ても、この交付金プラス自分のところの自治体の財政調整基金を抱き合わせてこの対策をしているのはほとんどなんです。ですから、今回、1 億出して、そして新たに交付金を、今、申請中だと、申請するということで先ほど数字が出てきたのが 1 億500万、650万でしたっけ、1 億円を超える交付金を求めていくということでありましたので、それを財調に補填していくのではなくて、やはり今、とにかく今が緊急対策、災害対策だと私は思うんです。ですから、そのことに対して、財調を、今回、5 億、どうしてもとっておかなきゃいけないということではなくて、何のための財政調整基金だったかということ踏まえると、その辺をやはり取り崩してやったことについて、それは評価しますし、今後の国の交付金、そして第 2 次補正ではさらに上乗せがあるという話になっていますけれども、金額は分かりません。

そういうことを踏まえて、今やるべきことは何かということを考えたときに、今、市がやるべきことは、ここに、号外に出ているこれが、今、勝浦市がやる対策だということです。これはこれで、全面的に大賛成にはなりませんけれども、これはこれで理解します。ですから、この中で、もう 1 点、改めて財政課長さんにお聞きしたのは、交付金を申請していくことは、やはり一緒に交付金を申請していくお金の中身、これは事業計画書の中にはどういうものが含まれているのか、それは聞いても私は構わないと思うんですけども、今回のこの財調を取り崩した市の単独のやつだけなのか、それとも市としてこの交付金をもらうために、改めてこんな事業も盛り込みますよということになるのかと思うんですけども、その辺についてどんな計画を、今、出していくのか、これは給付金、今回の私は逸脱していないというふうに、自分の考えですので、お答えをいただければと思います。駄目なら、議長さん、駄目と言ってください。

そのほかに、財調が取りあえず 5 億1,000万、今年度はあるという中の 1 億円を取り崩して、あと 4 億円になっちゃうんですけども、これ、どうしてもやはり市長の言う財政調整基金はどうしても残しておかなきゃいけないということを基本としちゃうと何もできなくなっちゃう。いざというときは台風や大雨対応で必要だと、また予算の減収対応で財調が必要だということですけども、まさに今、それがこの財調を利活用すべきときだと思うんですが、改めてその

辺、財調を崩して、その財調の考え方を、もう一度、お伺いをしておきたいと思います。

それと、あと、先ほど話をさせてもらいました朝市には120万というお金が、これはあくまで個人にいくか、いかないかは、それは朝市のほうの考え方になるんでしょうけれども、市からは休業要請をしたための協力金ということで120万円を払うということになっていますが、本当に先ほど言ったとおり、朝市だけだと、やはりこれが市民から非常に不満の声が上がっているのは事実です。ですから、その辺を、今後、第2次補正もあるということの中と、あと、6月議会に向けても十分に検討して、市民の声を聞くというのは市長の最大公約なんで、そこを十分に検討していただきたいと思うんですが、その辺についてお伺いをいたします。

あと、元気応援券。これも、私の同僚議員から後で質問があると思いますので、ここについては私はあえて質問はしませんが、やはりこの元気応援券が3,000円と、これは市民1人に対して全部出るわけですので、その辺をやはり早く使えるような、そして勝浦市内の、前段者の質問ありました、あらゆる業種でこれが使えるような方策を講じていただきたいと思うんですが、今、どういう内容で、以前にやったプレミアム商品券、今回も申請募集上がっていますが、プレミアム商品券の対応のお店だけよりも、もっと広く市民が使える、たった3,000円というよりも、この財政のない勝浦が3,000円、個人個人に配るとすることは、これ、大きな結論だと1つは思います。ほか1万円配る、2万円配るとすることはやっていますが、商品券3,000円配って市の経済喚起もするということで、それはそれで1つの大事なものだと思いますので、であれば、市のこの商品券を使える部分を最大限広げてもらって、例えばほんの小さな商店でも、ただ、前のプレミアム商品券、これ、商店のほうで面倒くせえということで、私は参加していないという商店さんがあったように記憶しておりますけれども、簡素化して商品券を、市民が使っていた商品券をどこで換金するんだか分かりませんが、商工会ですかね。その換金方法も簡便にできるように検討してもらいたいと思うんですが、それについてお伺いします。

以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、金額でございますが、1億719万7,000円が交付する金額の予定額でございます。このメニューとしましては、今回、5月1日の専決の4項目、これを合わせますと9,896万6,000円、ここに計上してある金額でございますが、なお残りの部分につきましても、この提出期限が5月21日ということで、現在、市の中で協議を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。私からは、新型コロナウイルス感染症対策に伴う財調の、財政調整基金の充て方ということでお答えいたします。本市の持続可能な財政運営、これをするためには、身の丈に合った財調の活用をしていきたいと考えております。先ほど申しましたとおり、財調5億円というのが最低限の積立てであると考えますので、今後は国の第2次補正等の国の補助も考えて、メニューのほうを考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは、元気応援券の取扱いにつきましてでございます。

まず、取扱店につきまして、最大限、市内のほうに影響というか、広げてください、広げたらどうかということですが、今、先行して動いておりましたプレミアム商品券の中で、3月の広報において広く取扱店を募集しております。さらに、この元気応援券という形を変えましたので、さらに追加で募集をして取扱店を広げていきたいというふうに考えております。さらに換金方法につきましては、従来、商工会において換金という方法を取ってとりましたが、これも簡素化、一番ベストな方法をまた改めて検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に土屋市長。

○市長（土屋 元君） 市民の生活支援並びに市内の事業者の経済支援については、できるだけ早く6月議会補正予算でいろいろな中で検討できれば、財源も含めて検討していきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） とにかく今は市民が、何を市民同士で話しているかというのと、やはり勝浦市、今、この時期、何をしてくれるのかねという部分と、あとはやはりコロナが市街から来て、もちろん今、相当下がってきているんでいろいろ特別なやつを解除していく、している事態で、東京においても数名になってきて、千葉はどっちかといったら上のほうで発生しているんで、この房総地域はほとんどゼロに近いと、今、思いますけれども、やはりまだまだこの気の緩みというのはあって、世間、都会からやはりコロナウイルスを持っている方が来市をしちゃうんじゃないかなという部分は懸念がありますけれども、そういうところも、今、毎日、放送をやっていますが、それをやはり市民の方にぜひとも協力してもらうということになると、やはり市の出すお金なり何なりが、やはり市民の一人一人の懐に入ったときに、やはり対応を協力してよかったということになるんだろうと思います。

ですから、出される、今回、補正として、補正じゃない、専決して出されたことが、本当に市民が、みんな、これでよかったねということになるのが当たり前の話であって、そこから不満が出るような対応は、これは本当に市が、当局が考えなきゃいけない。もう既に不満的なものは出していますので、それはやはり皆さんがよく聞いて対応していただきたいと。

市長は、議員のほうにもいろいろとアイデアを出してくれということを、2回、今日、言われました。我々も出しているつもりではいますけれども、やはりその辺を十分に検討してもらわないと、ただ単に言って終わりじゃ何も役に立たないし、その辺をお願いをしたいと。これはお願いです。

最後になりますけれども、やはり応援券については、取扱店、今、課長が話しされましたけれども、プレミアムで募集して、追加募集してという、何でもかきこくことを言うかというのと、やはりなかなか市民が行動できない状況が、今、続いています。そういう中において、すぐ近くの小さな商店でも、例えばそこにお砂糖を買うにしても、しょうゆを買うにしても、使えるような場所も必要だということで、そういう人たちの小さな商店についてはやはり換金、そんなもの一々面倒くさくてやってらんねえよということじゃなくて、その辺を十分に検討してもらいたいなというふうなことからお願いをしているんであって、先ほども言いましたけれども、

申請ができない方も中にはいるでしょうから、そういうものは行政が手助けをしてあげるとい
う、やはり心のある対応をお願いをしておきたいと思いますので、3番目は答弁は要りません。
以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 私から、先ほど来から出ている財調の件、5億円、5億100万ですか、1,000
万ですか、その件についてと、そして元気応援券の、これ、1人3,000円の中で、経費400万、
この件についてちょっとお伺いいたします。

確かに未曾有の、これ、国においても125兆円からの金を出して、GDPが、今日、発表にな
っていると思うんですけども、その中においても、まさに国全体、世界全体が厳しい中、勝
浦のこの財調の使い方、これ、市長も十分考えながら、これは市として運営する。その前に1
億使ったものが、今回、1億500万ですか、来て、またさらに2億近い国からの第2次補正で来
る。そして、第2波、第3波、これ、山中教授の話だとこのコロナは終息しないと。大体、日
本経済、54兆円からのマイナスになると。大体、GDPが1%下がると1,800人の自殺者が出る。
コロナの自殺、だから、コロナとの共存と、どうするかということが、これ、世界でも、恐ら
く日本も、今後、そうなっちゃうのかと。400万以上の感染者がいる。そういう思いで、やはり
このさらなる2次補正の問題踏まえて、先ほど鈴木議員のほうからも言われたように、市長も、
また執行部も、できる範囲で勝浦市民に、それをやったからといっても本当にスズメの涙ぐら
いの話だけど、気持ち、ともにみんなが苦しむ話でなければいけないのかと。

国は、当然、今後も第2次、第3次を打ってくるのかという問題、終息しない以上、当然、
ワクチンの問題から薬の問題もさんざんやっていますけれども、どこでどう終息するかが難し
い問題で、抗体、抗原の問題も、当然、ある中で、勝浦議会も席を離してこのように活動させ
ていただいていますけれども、そこで財調を仮にゼロともいえないけれども、1億残して、こ
れは補填の問題もあろうかと思うんですけども、先ほど来、市長答弁でもあったように、災
害があったときにそれを使うんだと。今、まさにそれが災害であれば、市は、今後、そういう
問題が出たときに、借金しても市民に理解を求めて勝浦市の運営はできようかと思う。今が一
番苦しい問題があろうかと思う。

大体、60万社からの日本企業が潰れる、レナウンもつい最近、潰れたように、大手も全く財
源的、収入が減っている中、そういう思いをかけたときに、やはりここで市は最大限の、やは
り市民に対応していいかなければいけないのかと思いますんで、1点、この財政調整基金を、
5億は、それは国、県の問題から5億残しなさいという問題があります。残した時点で、災害
がありますからって、またそれを使うに当たっても、これは災害ですからって、どこまでどう
なんだと。世の中には借金というものもあるんだから、借金することもあるんだから、この辺
での対応を、市長も苦しいながら、あるんですけども、市長、どのように考えるか、この辺、
答弁願いたいと思う。

そして、もう1点、続けていきますけれども、応援基金の400万の経費、そして、今、当然、
ここにはベイシア、ハヤシ、大きなスーパーがあります。プレミアム商品券のときには半分が大
手のスーパーというか、ハヤシとベイシアへ行くといいあれもあるんですけども、これ、実
際、400万使って、券を刷って、その使うところがどのように選定していくのか。たかが3,000
円と思わないで、やはり五千何百万の貴重な財源ですから、それを市民に還元できる問題が、

それは勤めている人も、そのスーパーに人は勤めていますから、勝浦の人間ね。だけど、それよりも地元業者がどのようにこの3,000円で5,000万以上のものを、5,100万ぐらいが使われるのか、その辺の回答と、そして400万の経費の内容を、どのような状態で、例えば印刷物が100万かかるのか、200万か、その中で一体何に400万使うのか。市民の人たちは、このお金、400万というと、分けてくれればいいのにねっていう話も単純にあるわけですね。ただ、やはりその使い道が、ある人たちがよくて、ほかの人たちが悪いって言い方になりますけれども、それを平等に扱えるものでなければいけないのかなと思うんで、その400万の使い道。

そして、もう1点、言い忘れましたけれども、先ほど鈴木議員のほうから市長に課を設けてくれという、課というか、対応する、実際、私のところにも、勝浦市に行って、例えば市民課に行って給付金の問題、聞いても、担当者の人たち、分からないと。どこに行って、分かるわけないよね。そこまで私も分かんないから。多分、その市役所の人間が聞かれたときに、パッと答えられる話にはならない。それには、今後、10万の給付金にしても、そしてほかの子供手当、いろいろな面にしても、そして継続事業の200万、100万の問題にしても、やはりある程度、市民の声を、分かるように、分からない人、多いと思うんです。それはちゃんとインターネットを使って登録している人もいますけれども、やはりそういうものを聞かれたときに分かるような対応の市民サービスは必要ではないかと思うんで、その辺のお答えをお願いします。

以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。最初に高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは、元気応援券の件で2点、1人3,000円の商品券配られて、それがどのように使用されるかということと、400万円の事務費についての内訳ということでお答えをいたします。

1人3,000円の商品券を配布するということで、今現在、考えているのは、先ほどプレミアム商品券のときは1万2,000円のうちの6,000円が大型店を含む全ての店舗、さらに6,000円分が、これは大型店を除く店舗について使用できるという形で制度設計をしておりましたが、3,000円につきましても、1,500円につきましては、大型店を含む全ての店舗、残りの1,500円については大型店を除く店舗で使えるような方法で制度設計を考えております。

続きまして事業費の件でございますが、今、考えているところにつきましては、商品券の印刷、これが140万円ほどかかります。さらに取扱店のリストの印刷代や取扱店の掲示ポスター印刷代等に20万円から30万円、さらに通信運搬費で10万円、それにかかる臨時職員等を雇いますので、人件費について45万円。

さらに、ちょっと今、検討の段階で入っているんですけれども、この商品券の配布方法につきまして、郵便局と配布の方法を検討しているところでございます。1つの例としては簡易書留で全世帯に送る、もう一つが特定記録で全世帯に送ると。簡易書留で送った場合、1世帯当たりおおむね、これ、1世帯について、例えば1冊なのか、2冊なのか、3冊なのかによって値段は変わってくるんですけれども、簡易書留をした場合、簡易書留はもらったときに判を押さないともらえないんですけれども、簡易書留を使用した場合、おおよそ郵送料として290万円ほどかかります。特定記録の場合、特定記録は、何時何分にここにポストに入れましたよというふうな記録を郵便局のほうに記録しておくのが特定記録なんですけど、この特定記録を使用した場合、郵送料につきましては200万円かかります。そういったところをどういう形でやるか

ということも含めて、事務費のほうを使っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） 私のほうからは、各コロナ対策におけます対応ということでお答えさせていただきます。

本日、この会議の中で、議員さん含めまして2名の議員さんのほうから、市の対応としての窓口の一元化というお話かと思います。こういう対応を求められているところでございますが、現在の現状を申し上げますと、市では新型インフルエンザ等対策本部を設けまして、その中で計画に掲げてある分掌に従いまして事務を行っておるところでございますが、対策本部の会議はもう延べ10回に及ぶ会議をしてございます。そうした中、5月1日と5月7日に会議を、8回目、9回目を行ったんですけれども、その際の市長の指示を申し上げますと、本部長の指示として、市長から各職員に向けた指示の内容でございますが、国の特別定額給付金、これを5月1日にポスティングにより市民周知を行いました。これに関して市民からの問合せが予想されますので、その内容を十分理解するとともに、給付まで迅速に行うよう指示がございました。その次に、5月7日でございますけれども、これについては市独自の支援策を打ち出したところでございます。その内容につきましても、給付までに至るまで、迅速な対応と丁寧な説明を図るようにと、このようなことが本部会議でなされております。

したがって、本部会議の上では、市長から十分な指示が出されておりますが、本日の複数の議員さんからの御指摘もあるように、この辺の対応につきましては、入口部分である末端の職員につきましても、行き違いのないように十分に説明ができるよう、こういった対応の強化と徹底を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に土屋市長。

○市長（土屋 元君） 財調に関する基本姿勢でございますが、財調の目的について、私も当時、コロナというのは特別、急に起きた大災害だという中で、本当は、また素人考えでしたけれども、当時、やはり全額使っても対策を打つべき、ましてそれが最初に武漢を受け入れした勝浦市のやはり宿命じゃないかというような思いがありました。しかし、この財調を1つの目的だけに使って、あるいは市債を発行する、あるいは借金してまでというとなると、これ、長い間、議員生活でもそうですが、無駄遣いをいかにして減らして、財調にやはり何かあったときにため込む、ため込むって積立てすると。当時、5億円の目標でしたけれども、別に5億円にこだわらず、いつも事業をやはりやってから財調に積立てするという中で、やはりそれぞれ行政当局も精査しながらやってきたと思いますし、特に無駄遣いをするような事業は減らさなくちゃいけないと、そういう観点の中からやはり財調というものに積立てするということがいかに大事かと分かっております。

今回については、やはり5億1,000万のところ、やはりもっと使ってということがあったんですが、コロナは命を守るとき、生命と経済を守るだけじゃないです。あくまでもほかのいろいろな事業が、民生費からはじめとたくさんやらなくちゃいけない事業がめじろ押しです。そういった中で、やはり何かあったときに財源になる歳入が入らなければ執行できないということも含めて、やはりある程度の安全を、そのための5億円という目安があるんで、そういっ

たことはやはり維持しながら、中で最低やはり1億円を第一の矢としてさせていただこうと。やはり次に第二、第三の矢は財源を工夫しながら、あるいはこのコロナで当初の予算がどう変更できるか分からないけれども、そういうことを見直ししながら財源をつくって、第二のやはり緊急経済対策を、案をつくっていかなくちやいけないと、そういう思いであります。

ですから、あくまでも思い切って財調をゼロとか、借金をしてまでというような中で、施策はやはり、それは個人商店であればできる話ですが、市民の命と財産を預かっている行政の立場とすればそこまではできないという中で、当然、新たな財源のやはり調達と、それから国、県への協力要請、そして新たな令和2年の予算の歳入の見直し、そういった中でやはりそういう財源をつくっていくということも含めて、やはり捻出していきたいというふうな思いであります。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） まず商工課長に聞きたいのは、先ほど郵送、確かにマスクも58万円の郵送費をかけて配布する。この商品券、特定でやったら200万だと。特定で、当然、やるんでしょうけれども、そういう中で、区長さんたち、やはりこの際、市政協力員であれば、何でその辺の、微々たるもんでも、このやはり今の市長の財源は別にしても、その辺の方法とか、またいろいろな、当然、選挙人名簿とかいろいろなもののある中で、その辺の配り方が少しは節約できる方法はないのか。それは楽ですよ。郵便物で全部、マスクだってそう。マスクももらう人間ばかりいるとは限らないと思いますけれども。

そういう中で、その辺の方法を考え、また確かに生活の基盤として、今日の千葉日報でも、どこの八百屋さんだに知らないけれども、無人の販売を朝市でやっているという問題、いろいろな手法の中で、ある中で、確かにベイシア、ハヤシ、半分、これはいつの時代においても半分ですよ。そこで、商店街が勝浦に、前回のプレミアで100軒あるのか、180軒あるのか、分かんないけれども、その人たちにやはり少しは手厚い方法ができないのかということで、これは要望なら要望でいいですけども、今後、考えるというんだから考えていただいて、その辺をしっかりと結論づけてくれればよろしいです。

そして、総務課長、確かに市長からの5月1日、5月7日のコロナ対策、この問題においても、やはり実際、私が何人かに聞いたのがつい最近ですよ。市に行ったら、女の、女の子だって分かるわけじゃないですよ、職員ね。やはりそれをちゃんとみんなに把握させるのも大変なことだと思いますよ。それだったら、その受付というか、対応できる場所があったほうが1つの流れの中で楽なのかって問題がある。本当分からないですよ。私も、実際、これは私のところがどうやるかというのは、それは計理士がついていたり、いろいろなものがあるから私のところでは対応できるけれども、ほかの人たちに、インターネットで申請もできなかったり、ましてや国の200万、100万というのは大きいですし、また県の30万というのも大きい。市のもらいようをやはりなかなか出すことができないければ、その辺の対応策をあれして、協力して、市民の経済活動とかその辺の給付を、やはり行政サービスとしてやってやるべきかなと思います。そのくらいのこと、私はできようかと思いますよ。その辺、十分検討して、対応策を取ってもらいたい。その話です。

そして、最後。確かに市長、市長の気持ち、分かります。分かるけれども、やはり、じゃ、

確かに母子家庭から、いろいろな母子家庭が、よそでは独り親には3万円出す、5万円出すって、今の時点でも言われている。または、生活保護がどこまでか、いろいろ生活保護者は保護者ですから、国からの予算でやっている問題とか、その辺を十分考え、出すべきものを、ただ漠然としていちゃ、市長、5億ってものが聞こえてこないんですよ。やはりここまでこう使って、これを、実際、将来を見据えることも必要ですけども、実際、今だって1億500万の2億近い金が2次補正で来る。やはり金は、私的にって話、さっき副市長が言った、私的に言って、金は天下の回りもんだと。金はお足っていうぐらい、足が生えて、それがまた戻ってくると。だから、3億も、勝浦市も何とかなるのかなという面もあろうかと思えますけれども、やはり本当、今後、2次的な補正があって、今、申請中がこの末までであれば、もっと早い中で、やはり市民に対応できるようにお願いし、3回目の質問は終わりにします。

以上です。いいです。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第29号及び議案第30号、以上2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第29号及び議案第30号、以上2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第29号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第29号は承認することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第30号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第30号は承認することに決しました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第31号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題

といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第31号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、識見を有する者のうちから選任されている監査委員、市川愼一氏の任期が来る5月25日に満了となりますことから、市川愼一氏の後任に西川徹氏を選任したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

西川氏の経歴を申し上げますと、昭和50年3月に明治学院大学経済学部商学科を卒業後、同年4月に株式会社千葉銀行に入行し、鎌ヶ谷支店長、秋葉原支店長、市川支店長、営業統括部長、執行役員、ちばぎんジェーシービーカード株式会社取締役社長、新葉地所株式会社取締役社長、ちば債権回収株式会社取締役社長、ちばぎん保証株式会社取締役相談役、公益財団法人千葉県産業振興センター千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点内閣府地方創生事業統括マネージャーなどの要職を歴任され、平成29年6月に株式会社千葉銀行を退職、平成30年3月に公益財団法人千葉県産業振興センターを退職されました。現在は、株式会社千葉ゴルフ会の顧問として勤務されております。その人格並びに長年の職務経験と優れた識見は監査委員として適任であると考えます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、議案第31号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第31号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより議案第31号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第31号は、これに同意することに決しました。

報 告

○議長（黒川民雄君） 日程第4、報告であります。報告第2号 勝浦市新型インフルエンザ等対策行動計画の一部変更について、市長の報告を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました報告第2号 勝浦市新型インフルエンザ等対策行動計画の一部変更について申し上げます。

本件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項の規定により、平成26年10月に作成しました勝浦市新型インフルエンザ等対策行動計画の一部変更について、同条第8項の規定において準用する同条第6項の規定により、これを報告するものであります。なお、計画の変更内容につきましては、庁内対策連絡会の位置づけの追加及び市の行政組織の改編に伴う対策本部組織図を変更したものであります。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもって報告を終わります。

閉 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年5月、勝浦市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時45分 散会

本日の会議に付した事件

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第27号～議案第31号の総括審議
1. 報告第2号の報告

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

